

地球温暖化対策、団体・企業が大集結！



「パリクラブ 21 埼玉」を設立しました。

発表者：認定特定非営利活動法人 環境ネットワーク埼玉（代表理事 江田元之）

連絡先：さいたま市浦和区北浦和 5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎 3階

電話 048 (749) 1217 FAX 048 (749) 1218

URL <http://www.kannet-sai.org>

担当 秋元、星野

1 設立趣旨

地球温暖化問題はもはや未来の問題ではなく、私たちが直面している極めて深刻な現実の問題である。こうした危機感は、幸いにもパリ協定の締結・発効を導き、世界で初めての全ての国による温暖化対策の新たな枠組みが動き出すこととなった。

しかし、残念ながら温暖化問題に対する国民の関心が高まっているとは言えない。今こそ、国を挙げての温暖化対策への取り組みが必要であり、それに向けた**地方のイニシアティブが求められている**。

埼玉県は、これまで排出量取引制度など世界的にも先進的な温暖化対策を進め、温室効果ガスの削減において一定の成果を上げてきた。そして、今、**2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピック**と世界各国の人々を迎い入れる準備を進めている。この機会に、**世界共通の課題である温暖化対策、世界の都市共通の課題であるヒートアイランド対策への積極的・先進的な取り組みを発信し、世界に向け日本社会をアピールする好機である**。

そこで、埼玉県内の**団体、企業、行政、個人などの各セクターの有志が集結し、温暖化対策の緊急性・重要性を強くアピールするとともに、草の根の活動を活性化させ、パリ協定の趣旨を足元から具体化していくため、本日、新たに「パリクラブ 21 埼玉」（以下「クラブ」という。）を設立した**。

これにより、**温暖化対策に関する各種の活動を埼玉全土に広げ、新たな県民ムーブメントを巻き起こし、内外に発信していくことを目指すものである**。

2 クラブの構成

(1) 会員

クラブは認定特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉と埼玉グリーン購入ネットワークが設立し、その有志がメンバーとなって発足した。次のとおり、**行政、住民団体、民間団体、企業、そして個人、200以上が集結した**。

会員数（平成 29 年 1 月 26 日設立時現在）

合計 211 団体・個人

【行政】	4	埼玉県、さいたま市、日高市、戸田市
【住民団体】	18	彩の国環境大学修了生の会ほか
【民間団体】	23	(一社)埼玉県環境検査研究協会ほか
【企業】	72	毎日興業(株)ほか
【個人】	94	

(2) 学生サポーター

今後、クラブの活動に協力する学生サポーターを活動の過程で募集し、任命する。

(3) 運営体制

運営組織の体制は次のとおりである。



1) 運営委員長 (プレジダン)

認定特定非営利活動法人 環境ネットワーク埼玉 代表理事 江田元之

2) 運営委員 (兼) 事務局長

認定特定非営利活動法人 環境ネットワーク埼玉 理事 (兼) 事務局長 秋元智子
(他の運営委員は2つの設立団体の運営委員会が兼務。)

3) 特別顧問

衆議院議員 牧原秀樹

4) 学術顧問

特定非営利活動法人 環境生態工学研究所 理事長 須藤隆一
 埼玉大学名誉教授 外岡 豊
 跡見学園女子大学マネジメント学部長 宮崎正浩

3 設置期間

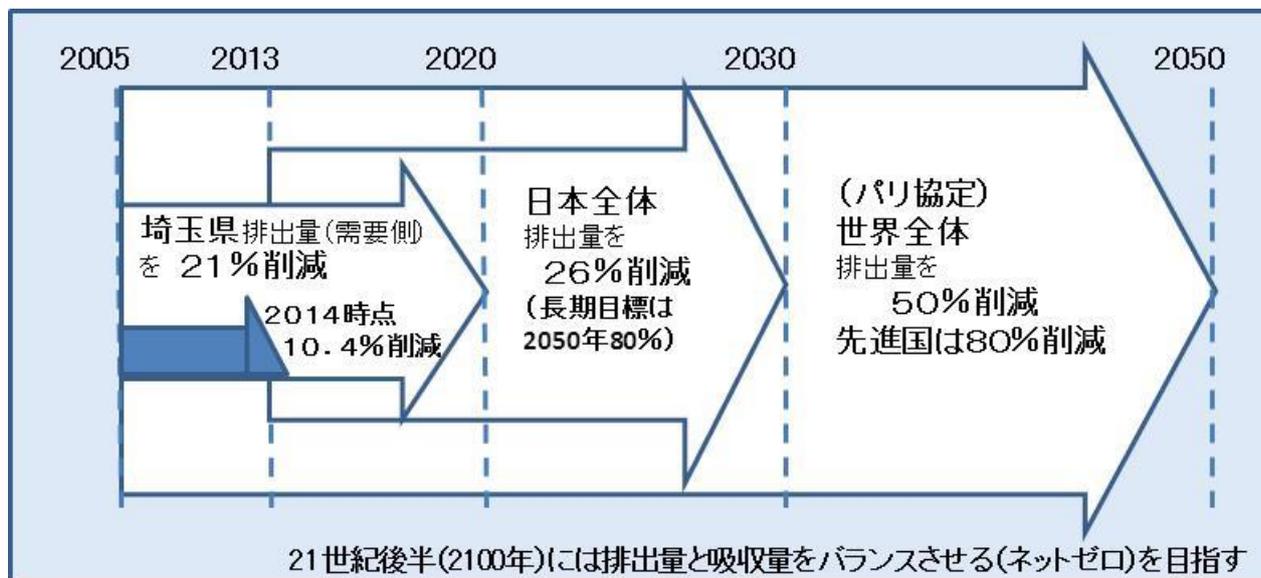
2020年度末までとする。

ただし、東京オリンピック・パラリンピックの終了時までを集中実施期間とする。

4 活動の内容

- (1) 会員及び学生サポーター (以下「会員等」という。) が行う各種の温暖化対策の状況を会報やホームページなどを通して社会にアピールする。
- (2) 会員等の発表の場と会員等間の交流の場を提供するとともに、環境教育の機会提供や温暖化対策のムーブメントの醸成を図るため、活動報告会・交流会を開催する。
- (3) 会員等の協働の取組として、温暖化対策を広くアピールするための活動イベント

- (例：打ち水大会、ピークカットチャレンジなど)を実施する。
- (4) 行政の温暖化対策の普及を支援するとともに、行政の促進策や支援等の取組により充実すべきもの、新たに創設すべきものがあれば、行政と協議を進め、その充実や創設を働きかける。
- (5) 会員等の取組のうち、優秀なものを顕彰するとともに、そのうち、特に優れたものについては全国の顕彰制度などに推薦し、埼玉の取組を発信する。
- (6) クラブの活動の充実、発展を図るため、クラブの拡大を目指して、鋭意、新規会員や学生サポーターの確保活動を行う。併せて、協賛金や国等の競争的資金など活動資金の獲得を図る。
- (7) クラブとしての新たな活動を検討するため、必要に応じて研究会等を設置する。
- (8) その他、運営委員会において、クラブの趣旨の実現のため必要であると認められる活動を実施する。
- (9) 上記のような活動を通して、埼玉県温室効果ガス削減目標の達成に貢献し、引いては、我が国の削減目標、パリ協定の削減目標の達成に足元から貢献する。



5 その他

クラブの設立を記念し、次のとおりセミナーを開催する。詳細はおって公表する。

日時：平成29年3月26日(日) 午後

場所：With You さいたま (さいたま市中央区新都心)

内容：①基調講演 (仮題) パリ協定の意義と日本の進むべき道

久保田 泉

国立環境研究所 社会環境システム研究センター

環境政策研究室 主任研究員

②ディスカッション

添付資料

- 1 パリクラブ21埼玉の設立について
- 2 環境ネットワーク埼玉と埼玉グリーン購入ネットワークの概要